

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	電源盤の母線保護カバーの取り付け不備で、母線充電部に近接していることを確認した。当該事象の原因を調査。なお当該カバーは取り付け実施済み。	G III 以下
2	その他	特定のメーカー製水密扉において、シール溶接が適切に実施されておらず漏水の可能性のある旨の情報提供を受けて調査した結果、74箇所中8箇所が該当することを確認した。当該水密扉を点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	ほう酸水注入系ポンプ(A)の点検時、ピストンおよびパッキンに微小な傷を確認した。当該ポンプを修理。	
2	5号機	原子炉建屋天井クレーンのガーター内蛍光灯において、安定器内ケーブルが取り付けボルトに挟み込まれ絶縁抵抗が低下していることを確認した。当該安定器を点検・修理。	
3	その他	荒浜側補助ボイラー(1A)ボイラー水溶存酸素素計に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	